



区立小中学校の校庭等の貸し出しを行っています

手続き 方法

1

学校と日程を 調整する

(利用月3か月前の10日までに)



電話で各校の副校長へ
連絡し、日程を相談して
ください。

- ※ 学校の予定が優先となります。
- ※ 運動会や学芸会などの予備日や
練習日、前日準備等も含まれます。

2

申請書を 作成する



【オンライン申請】
チラシ右上の申請フォーム
を入力し、送信する。
⇒手続き方法④へ

【窓口申請】
チラシ右上の区HPから
申請書をダウンロードし、
作成した後、窓口に出
す。
⇒手続き方法③へ

3

【窓口申請】 窓口へ提出する



提出先

- ・港区生涯学習スポーツ
振興課(区役所7階)
- ・港区スポーツセンター
- ・麻布運動場
- ・青山運動場
- ・芝浦中央公園運動場
- ・アクアフィールド芝公園

- ※ 提出先は学校ではありません。
- ※ 区立施設の場合は、交換便や
Teamsでの送付も可能です。

4

承認書を 受領する



港区生涯学習スポーツ振
興課から申請者に承認書
をお送りします。

5

学校を 利用する



利用する当日は承認書
をご持参ください。

- ※ 自転車や車での来校は、ご遠慮い
ただいています。公共交通機関を
利用して来校ください。保護者の
皆様への周知をお願いします。



よくある 質問



Q 行事以外の利用はできますか？

A 学校へご相談ください
園児が遊ぶ場所として利用するなど
の行事でない事由で借用する場合、
申請書のご提出は不要です。

Q 学校施設開放の団体登録が必要
ですか？

A 不要です
手続き方法に記載の手順で申請し、
承認されることで、利用できます。

Q 午前7時台、8時台は利用できますか？

A 利用できません
休日は午前**9時以降の利用が可能**です。